

千代田区都市計画マスタープラン

『答申案』

この『答申案』（案）は、令和 2（2020）年 11～12 月に千代田区都市計画審議会がまとめた『改定素案』に対する意見聴取や区内 7 地域における公述・意見交換会、議会・その他の意見を受け調整・修正を行った案から、さらに改定検討部会と議会での意見を踏まえて都市計画マスタープラン改定の答申に向けた案として調整・修正を行ったものです。

令和 3（2021）年 1 月

目次

序章 千代田区都市計画マスタープランの基本事項…………… 1

- 1 千代田区都市計画マスタープランとは…………… 2
- 2 位置づけ…………… 3
- 3 対象範囲…………… 4
- 4 目標年次…………… 4
- 5 計画改定の目的…………… 4
- 6 千代田区都市計画マスタープランの構成…………… 8

第1章 過去・現在から未来に向けて…………… 9

- 1 まちづくりの系譜…………… 11
- 2 千代田区の魅力・価値…………… 16
- 3 まちづくりの成果…………… 18
- 4 計画改定の視点と進化の方向性…………… 21

第2章 まちづくりの理念・将来像・基本方針…………… 25

- 1 まちづくりの理念…………… 26
- 2 まちづくりの将来像…………… 27
- 3 “つながる都心”を実現するまちづくり（土地利用）の基本方針…………… 28
- 4 都心の創造力を引き出すマネジメント…………… 32
- 5 首都東京における千代田区の骨格構造…………… 33

第3章 テーマ別まちづくりの方針…………… 41

- テーマ1 豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり…………… 45
- テーマ2 緑と水辺がつながる良質な空間をつくり、活かすまちづくり…………… 53
- テーマ3 都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり…………… 63
- テーマ4 道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり…………… 73
- テーマ5 多様性を活かすユニバーサルなまちづくり…………… 85
- テーマ6 災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり…………… 93
- テーマ7 高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり…………… 103

第4章 地域別まちづくりの方針…………… 113

麴町・番町地域……………	117
飯田橋・富士見地域……………	129
神保町地域……………	141
神田公園地域……………	153
万世橋地域……………	165
和泉橋地域……………	177
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域……………	189

第5章 将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針…………… 203

1 都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり……………	204
2 地域まちづくりの推進……………	205
3 まちづくりの継続的な改善・進化……………	207
4 まちづくりの具体化と更なる進化に向けて……………	209

用語解説…………… 213

調整中

コラム

□Society5.0 がイメージする社会……………	7
□ダイバーシティ社会の創造性……………	7
□COVID-19 の感染拡大の経験がまちづくりに与える変化……………	7
□江戸のまちの始まりの“始まり” ～徳川氏入城の頃～……………	11
□そもそも千代田区は、江戸の頃から「多様性」「先進性」のあるまち……………	12
□多様性の中で価値を共有し、Q O L を高める……………	23
□COVID-19 の感染拡大の経験を経て変わる住宅・オフィスのあり方……………	49
□官民連携による都心生活を豊かにする空間創出・活用……………	60
□ウィズ・アフターコロナで注目される緑・オープンスペースの多機能性……………	60
□千代田区の個性ある界隈やその風景を彩る大切な要素【例示】……………	70
□三密回避で進むまち・駅・道路空間・歩行空間の変化……………	82
□過密を避ける都心の多様な避難方法の確立……………	98
□都心における未利用・再生エネルギーのポテンシャル……………	107

資料編

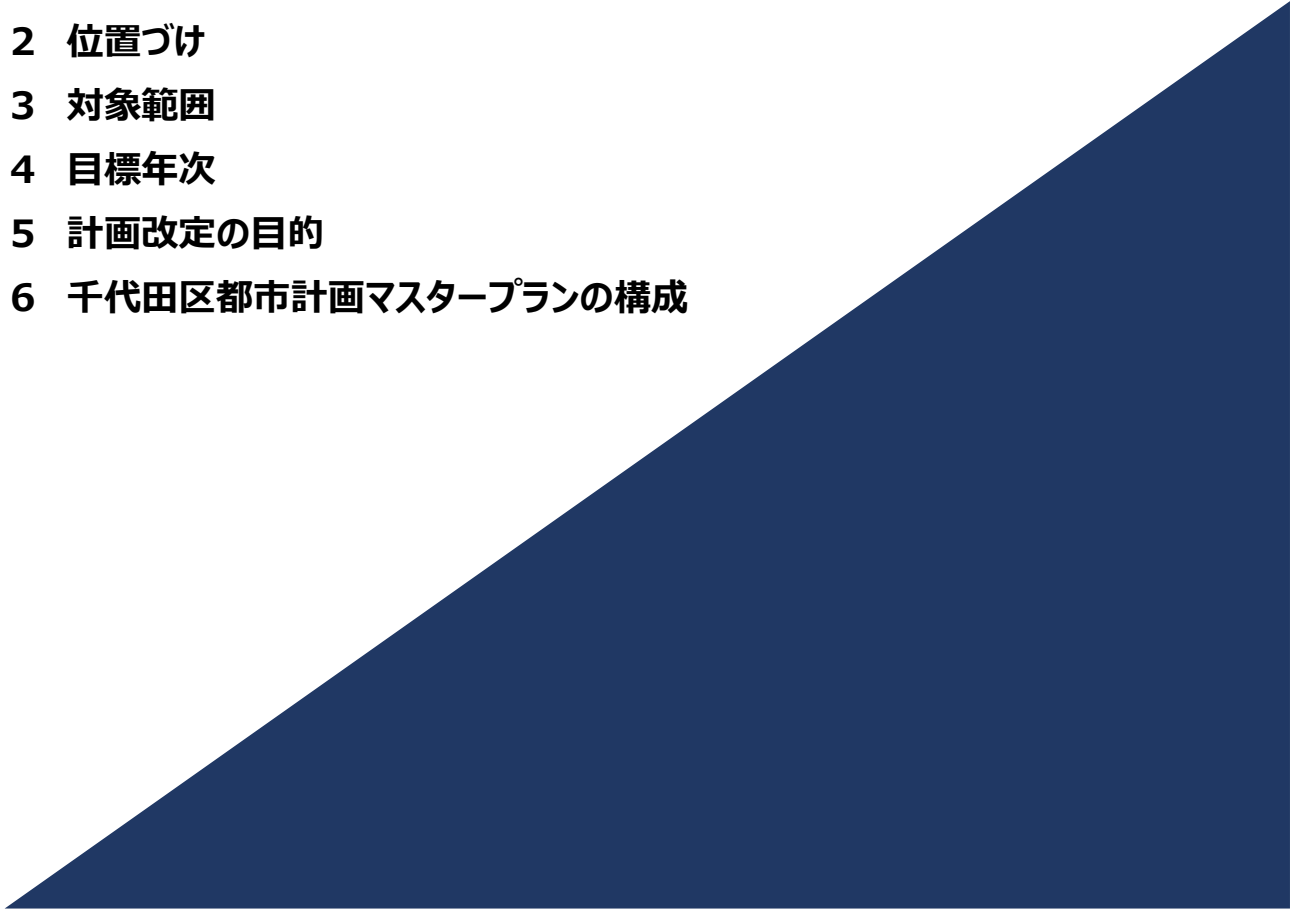
(整理作業中)

別冊 千代田都市づくり白書



序 章

千代田区都市計画 マスタープランの基本事項

- 1 千代田区都市計画マスタープランとは
 - 2 位置づけ
 - 3 対象範囲
 - 4 目標年次
 - 5 計画改定の目的
 - 6 千代田区都市計画マスタープランの構成
- 

1 千代田区都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「都市計画に関する基本的な方針」として、まちの将来像や目指すべき方向性、まちづくりの方針や取組みについての考え方を示すものです。区民、企業、行政など、多様な主体との間でまちづくりの方向性を共有し、連携・協働しながら、それぞれが主体的に取組みを進めていく際の指針となります。

区の
都市計画決定の
基本的な方針

まちづくり施策を
連携して推進する
ための方針

国や東京都、
他の自治体、
関係機関、区民から
まちづくりに対しての
協力を得るための
よりどころ

千代田区では、都市計画マスタープランを平成 10（1998）年 3 月に策定しました。「都心を楽しみ、心豊かに住まうまち」「都心に培われた魅力を高め、共に未来へ歩むまち」を将来像としてまちづくりに取り組んできましたが、策定後 20 年余が経過し目標年次を迎えています。

そうした中、少子高齢化や都市インフラの老朽化などまちづくりを取り巻く内外の環境の変化が進むとともに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延による、人々の住まい方・働き方、さらにはその生活への意識などの価値観に変容が起きています。

これらの変化・変容に対応し、そして、新型コロナウイルス感染症の蔓延からの持続可能な回復（サステナブル・リカバリー）を目指して、都市計画マスタープランを改定します。

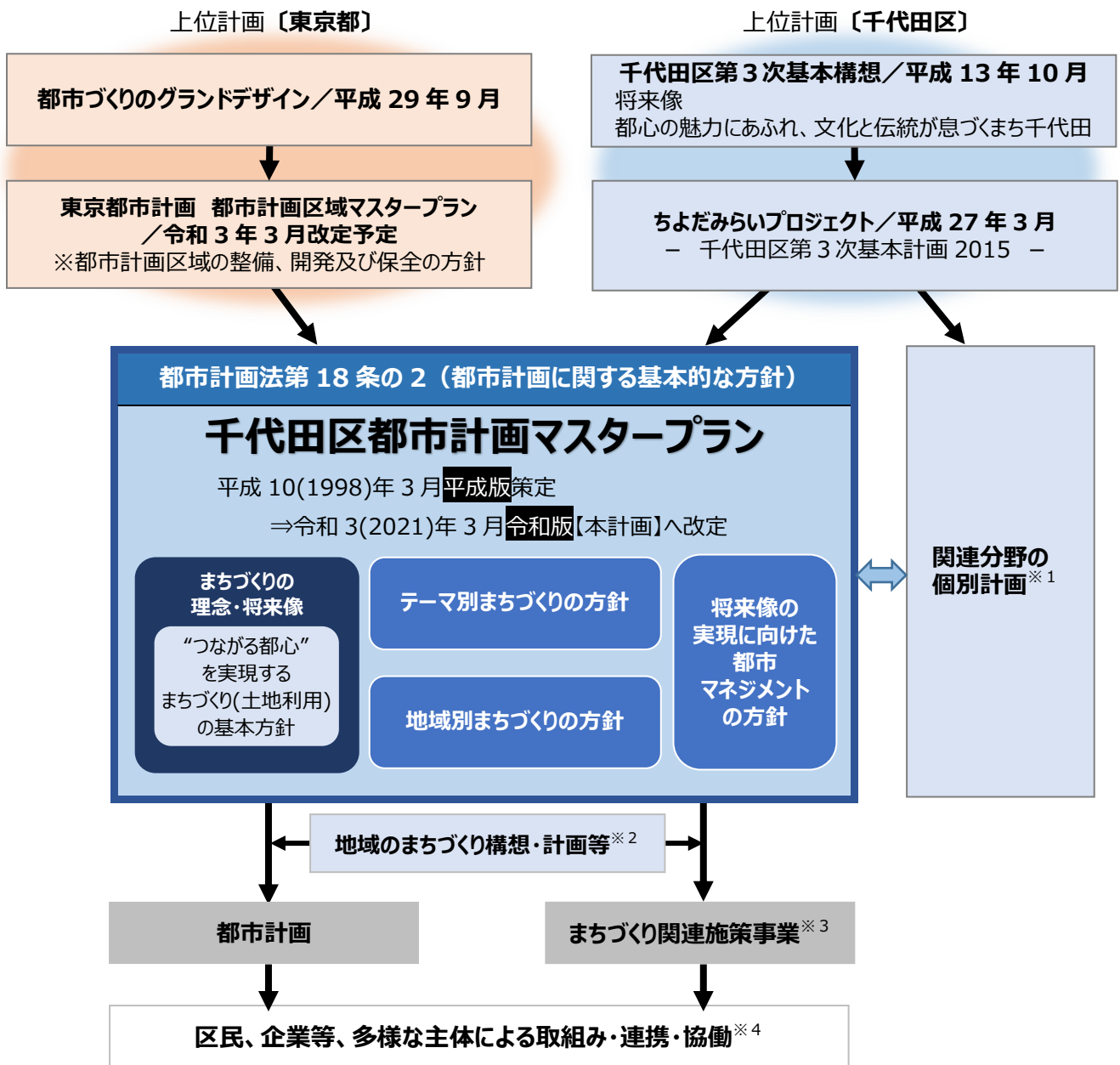
改定千代田区都市計画マスタープランが示すもの

- ◇定住人口回復を重視するまちづくりを進化させ、新しい時代の軸となるまちづくりの考え方
- ◇江戸開府以来のまちづくりの系譜の中で育まれた都心千代田ならではの魅力・価値を基盤に、継承と進化の調和を図るためのまちづくりの目標・方針
- ◇超高齢社会、ゼロエミッション都市の環境・エネルギー、巨大地震や気候変動に起因する異常気象への対応、新たなコミュニティの醸成など、未来への都市の進化の要素を実装する手がかかり

2 位置づけ

千代田区都市計画マスタープランは、「千代田区基本構想」及び「東京都市計画区域マスタープラン」に即して策定します。区のまちづくり分野の最上位の方針であり、まちづくり関係の分野別計画は、この方針に沿って定めます。

また、区の基本計画はもとより、子育て・教育、福祉・健康、文化振興、防災など、他の事業部門の分野別計画や施策との連携・整合を図ります。



※ 1 : 分野ごとに具体的な取組みを展開するための方針・施策をまとめます。

※ 2 : 地域合意に基づき、特定の地域の即地的なまちづくりの方針や取組みを具体化し、都市計画やまちづくり関連施策のベースとなるものとしてまとめます。

※ 3 : 都市計画マスタープランや地域の構想・計画に基づき、計画的に実施します。

※ 4 : 千代田区で生活・滞在し、活動する多様なひと・組織などの力を活かしてまちづくりを展開していきます。

3 対象範囲

千代田区全域が対象となります。

4 目標年次

概ね 20 年後を展望し、目標年次は、西暦 2040 年ごろとします。

また、社会経済情勢の変化や、まちづくりに関わる技術の急速な進化などを踏まえ、概ね 5 年ごとに都市に関わる基礎的調査を行い、必要に応じて見直しを行います。

5 計画改定の目的

首都東京の中で展望する未来

豊かな都心・都心生活のビジョンとまちづくりの進化の方向性を示す

千代田区はこれまで、昭和から平成初期の急速な業務地化と人口減少を背景に、定住人口回復を主眼としたまちづくりに取り組んできました。目標人口を回復した現在、まちづくりの成果・課題の変化を踏まえて、新たなまちづくりの方向性を見定めて取組みを進める段階となっています。

これからのまちづくりにおいては、江戸から現在、未来への時間軸の中で、首都東京の都心として育んできた魅力・価値を改めて見直し、まちの風格や快適な都市環境、界隈の個性・文化を未来に継承・発展させていくことを重視していきます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の先の社会の変化や、新たな感染症などの危機への対応も見据え、高度な都市基盤や都市機能、ひと・都市活動の多様性を背景に、グローバルなビジネス・交流が展開され、世界の人々から愛され選ばれる都心として、たゆまぬ進化を続けていきます。

こうしたまちづくりの進化のため、豊かな都心と都心生活のビジョンを描き、具体的なまちづくりの端緒となる目標・方針を定めることを目的として、都市計画マスタープランを改定します。

改定の背景

■江戸を起源とする千代田区ならではのまちの魅力・価値・文化に こだわりを持ち続けることをまちづくりの理念として共有することが必要です

千代田区は、江戸城の骨格を活かしながら、首都東京の顔となる風格ある街並み・景観や快適な都心環境、味わいある界隈の個性や文化が育まれており、明治、大正、昭和、平成の時代を経た現在、改めてその価値が認識されています。

今後は、こうした機運を捉えて、魅力・価値・文化を磨き上げ、都心生活を一層豊かにして次世代に伝えていくことをまちづくりの理念として明確化することが必要となっています。



都市の骨格を形成する内濠（牛ヶ淵）

■まちづくりの課題の変化に的確に対応していくためのビジョンが必要ですよ

早期に都市化が進んだ千代田区では、機能更新が遅れている高経年の集合住宅などの建物が増えており、適切な更新・再生が喫緊の課題となっています。また、この20年間で、地域によっては、およそ2倍になるなど、定住人口が急激に増加したことで、まちの様子も変化しました。ファミリー層・単身世帯等の若い世代の人口の増加や、商業地域におけるマンション立地の急増によりコミュニティや界隈の個性が希薄化するなど、まちの課題が変化してきているため、今後のあるべきまちづくりの方向性を示すビジョンが必要となっています。



マンション立地が進む岩本町付近
（神田金物通り）

■大きな社会変化を展望し、まちづくりの目標を見定めていくことが必要です

Society 5.0 に代表される次世代の社会を展望し、千代田区の魅力・価値を十分に活かしながら、次世代の豊かな都心生活のイメージを描き、区民、企業、行政などの各主体が新たなまちづくりの目標を見定めて、都心の魅力と価値の創造、まちの課題解決を進めていく必要があります。

・社会と都市の課題の高度化・複雑化

～誰一人取り残さない持続可能な世界・社会の原則の中で～

国連総会でのSDGs（持続可能な開発目標）の採択を契機に、「誰一人取り残さないことを原則とする世界・社会の実現」が強く意識されています。様々なひとが住み、働き、活動する都心でも、大規模災害への備え、エネルギー利用、脱炭素社会への進化などの都市課題とあわせて、この原則のもと、いかにして次世代のライフスタイル・ワークスタイルを豊かで持続可能なものにしていくかを考える時代になっています。都市経営や企業活動などにおいても、様々なアプローチで課題解決のチャレンジが始まっており、こうした力を活かした創意工夫と連携が一層重要になっています。

・大きな構造変化が進む首都東京

六本木、虎ノ門、品川、渋谷・新宿・池袋等の都市再生の進展や羽田空港の更なる機能強化等による国際ビジネス交流ゾーンの広がり、リニア中央新幹線を軸とした東京-名古屋-大阪のスーパー・メガリージョンの形成などをきっかけに、首都東京の大きな構造変化が見込まれています。

・ダイバーシティ社会の推進

価値観やライフスタイルの多様化とともに、まちに住むひと、滞在・交流し活動する人々は多様化しています。互いの違いを理解・尊重しながら、個々の力を源泉として、ICTや革新的技術なども活用して様々なスタイルでつながり、連携・共創による創造的な活動が広がってきています。

・社会の変容に対応して加速するまちづくりの進化

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なひとの意識や価値観が大きく変化しました。東京郊外や地方都市との関係、都心での働き方・住まい方、ひとの集積・活動のあり方、オフィスの役割、安心して豊かに過ごせる公共空間の役割や可能性などが見直されてきており、住宅やオフィスをはじめとする都市機能の量的な集積から質的な集積へと考え方を転換していくことが求められています。

これを受け、既に動きを見せている都市のスマート化、ウォークアブルな公共空間などの創造・活用などの取組みの動きが一層加速していくことが予測されます。

■首都東京の未来創造のフロントランナーとして、 先導的役割を果たすチャレンジが求められています

千代田区は、江戸城とその城下町をルーツとし、江戸、明治、大正、昭和、平成の時代を通して、国の政治、経済、教育・文化など、様々な面から、常に首都東京の近代化やまちづくりを先導してきました。現在も、エリアマネジメントなどの活動を通じて、先端技術をまちに実装し、社会や都心生活を豊かに変革するイノベーションにチャレンジする機運と多様な力が生まれています。

こうした力を活かして、時代の先駆けとなる様々な取組みに積極的にチャレンジしていくことが、高度成熟都市を目指す首都東京のフロントランナーの先導的役割として重要となります。

▼〔参考〕東京都が掲げる都市づくりの目標

〔都市づくりの目標〕 活力とゆとりのある高度成熟都市 ～東京の未来を創ろう～	○高度に成熟した都市として、先端技術も活用したゼロエミッション東京 ○新たな価値を生み続ける活動の舞台、世界中から選択される都市 ○ESG（環境への配慮・社会への貢献・都市のマネジメント）の概念や、SDGs の考え方を取り入れた都市づくり ○多様な住まい方、働き方、憩い方を選択できる都市 ○持続可能な都市・東京
---	--

出典：都市づくりのグランドデザイン／東京都（平成 29（2017）年 9 月策定）より抜粋・整理

コラム Society5.0 がイメージする社会

Society5.0とは、全ての人々とモノが情報でつながるIoT（Internet of Things）や人工知能（AI）、5G等の情報ネットワーク技術の進化・高度化による自動運転技術やエネルギー技術の進化などを産業や社会生活に取り入れて、イノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに応じた社会的課題を解決して、こういう新たな社会の考え方です。

コラム ダイバーシティ社会の創造性

ダイバーシティ社会（共生社会）とは、性別や国籍、年齢、障害の有無などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことです。多様な背景を持った人々や価値観を包含し受容する社会で、そこから生まれる創造性や競争力が社会の力の源泉になると期待されています。

コラム COVID-19 の感染拡大の経験がまちづくりに与える変化

COVID-19 の感染拡大や非常事態宣言のもとでの生活を経験して、通勤・通学のスタイルやひととの接し方、コミュニケーションのとり方、商業地や飲食店街の賑わい、イベント、交流のあり方など、我々がこれまで「常識」と考えていたこと・状態が変化を起こし、新しい「常識」（＝ニューノーマル）に移行してきています。

●都心のあり方は変わるか

自宅や近所のワークスペースなど、オフィス以外の場所で働くテレワークが急速に進展しました。また、学校の授業がオンラインで行われるなど、多くのひとが対面によらず、場所を選ばない働き方、学び方を体験しました。これを契機に企業や教育機関では、ビジネスや教育のあり方を変えていこうという機運が高まっています。

こうした状況のなかで、東京（都心）へのひとや都市機能の一極集中の是正が進みやすくなるとも言われている一方、都市の存在意義、都市機能の集積の必要性は変わらないとも言われており、まちづくりを進めるに当たっては今後の動向を注視していく必要があります。

●重要性を増す「リアルな場」

密の回避が求められ、直接顔をあわせて交流する機会は減りましたが、人とひととの交流自体は途切れませんでした。オンライン会議やオンライン交流会、オンライン飲み会などが積極的に行われ、対面によらない交流のあり方が見出されました。

一方、オンラインでは代替し難いリアルな体験、議論、交流の場の必要性は依然として残り、今まで以上に一層価値のあるものとなりました。

●質・個性で成長するまちへ

感染症などの拡大を避けるため、公共空間や個々の施設の内部に、適切な距離をとり、密を避けることができる空間が必要となりました。

そのため、これまでの単純なオフィス・住宅の量で成長する都市から、質・個性でまちの価値を創出し、成長することが必要になってくるのではないかと考えられています。

●デジタル化の加速

家、職場、サードプレイスに加え、新しいプレイスとしてのデジタル空間が注目されるようになりました。ビジネス、生活物資の購入、オンラインでの交流など、様々なことが今まで以上にデジタル空間で行われるようになり、COVID-19 が収束してもこの傾向は一定程度維持されると言われています。デジタル化の流れを加速させ、データ・新技術などを積極的に活用したまちづくりが求められます。

6 千代田区都市計画マスタープランの構成

千代田区都市計画マスタープランは、次のとおり、基本事項を定める序章（本章）と5つの章で構成しています。

序章

千代田区都市計画 マスタープランの基本事項

千代田区都市計画マスタープランの役割、位置づけ、対象範囲、目標年次、計画改定の目的、構成を示します。

第1章

過去・現在から未来 に向けて

江戸から現在までのまちづくりの系譜、千代田区の魅力・価値を整理し、これまでの成果を踏まえて、今後の継承と次世代の新しい価値創造に向けた「計画改定の視点と進化の方向性」を示します。

第2章

まちづくりの理念・ 将来像・基本方針

まちづくりのビジョンとして、理念・将来像に加えて、まちづくり（土地利用）の基本方針や骨格構造、エリアの特性に応じたまちづくりの方向性、まちづくりを戦略的に先導していく地域を示します。

第3章

テーマ別まちづくりの方針

まちづくりの7つのテーマを設定し、まちづくりの方針を示すとともに、テーマの境目なく連携する効果的な取組みを示します。

第4章

地域別まちづくりの方針

千代田区を7地域に区分し、地域の特性に応じた将来像やまちづくりの方針などを示します。

相互に連動

第5章

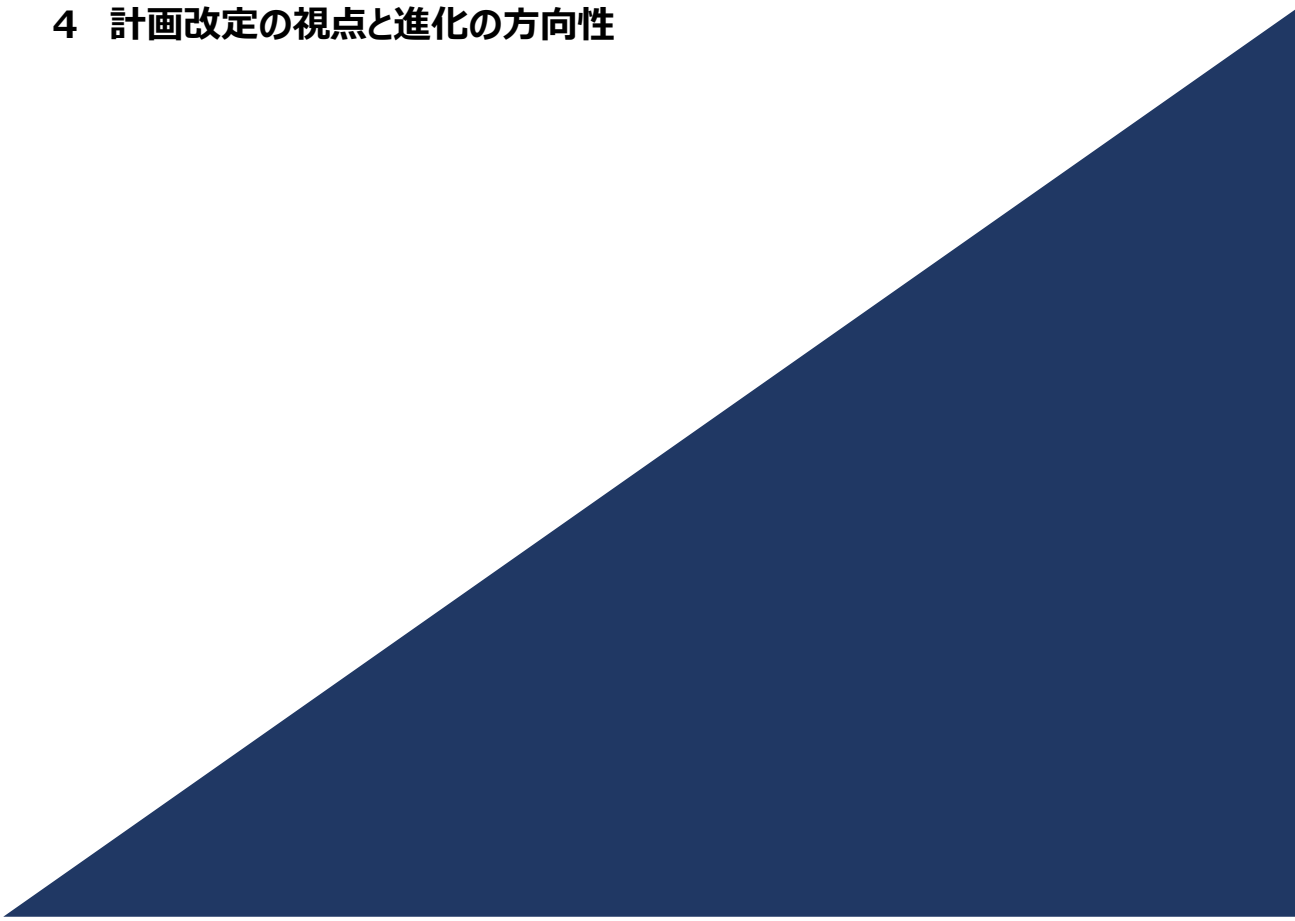
将来像の実現に向けた 都市マネジメントの方針

都心の多様な力を活かしながら未来を展望し、社会潮流の変化や技術革新に的確に対応したまちづくりをタイムリーかつ創造的に変革していくための都市マネジメントの方針を示します。



第1章

過去・現在から未来に向けて

- 1 まちづくりの系譜
 - 2 千代田区の魅力・価値
 - 3 まちづくりの成果
 - 4 計画改定の視点と進化の方向性
- 

1 まちづくりの系譜

千代田区は、江戸城を中心に発展したまちがルーツです。江戸の町割りや緑と水辺の骨格を基盤としながら明治期に帝都建設が進み、江戸の文化と近代都市の高度な機能、風格ある街並みが融合し、千代田区ならではの個性ある界隈が各所で育まれてきました。大正～昭和にかけての震災・戦災からの二度の復興、高度経済成長期の国際化と東京への機能集中、平成初期の急激な業務地化と人口減少の時代、定住人口の回復基調への転換を経て、現在では、大手町・丸の内・有楽町地域や秋葉原駅周辺などにおける機能更新や拠点形成などの都市再生が進展しています。

（１）江戸：千代田のルーツ

1590年の徳川氏の江戸入城後、町割りや町地の形成、日比谷入江の埋め立て、江戸開府以降の本格的な築城など、江戸城の総構えが完成するとともに、まちづくりが一体的に進展しました。

江戸城の拡張に伴い、「の」の字を書くように、大名藩邸、旗本屋敷、町地などのまちと濠が発展しました。江戸のまちは、地形の起伏（高低差）を巧みに利用しており、見晴らしのよい連続的な眺望や緑と水辺の骨格、まちの歴史・記憶が刻まれた町割り、坂道の風情などが現代まで継承されています。

▼江戸末期の頃の町割り・土地利用

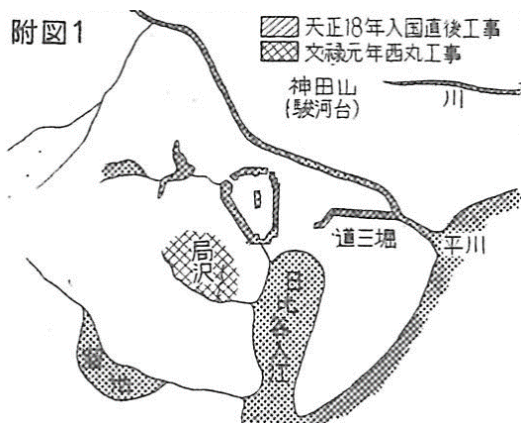


出典：千代田の土地利用

コラム 江戸のまちの始まりの“始まり” ～徳川氏入城の頃～

調整中

附圖 1



徳川氏の江戸入城の頃、築城のための材木石材が相模の国から運び込まれ、鎌倉から来た材木商が取り仕切っていたことから鎌倉河岸近辺に多くのひとが集まり、1596年には既に酒屋が開業するなど、荷揚げや商いが盛んになりました。また、このころ開削された道三堀の沿岸では、従来 of 四日市町に加えて、舟町・材木町・柳町など、江戸先住者の町地が成立しています。(それ以外の町人は、江戸前島の道三堀から日本橋にかけての埋め立て地に移住。日本橋架橋は 1603 年ごろ。)

図：千代田区刊「千代田区史（上巻）」より転写
参考文献：千代田区HP（町名由来板）

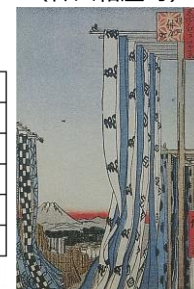
コラム そもそも千代田区は、江戸の頃から「多様性」「先進性」のあるまち

まちの発展に伴い、江戸にはたくさんのひとが集まり、いろいろな職業が営まれるようになることで、町地には、多種多様な職人が多く住み、商店も繁盛しました。千代田区の古い町名を見てみるとその多様性が表れています。

猿 楽 師	神田猿楽町	下 駄 師	下駄新道＝内神田三丁目
壁塗り師	白壁町＝鍛冶町二丁目	鍛 冶 師	鍛冶町二丁目・神田鍛冶町三丁目
塗 師	塗師町＝鍛冶町一丁目	鍋 売	鍋町＝鍛冶町二丁目・神田鍛冶町三丁目
包 丁 師	台所町＝外神田二丁目	大 工	大工町＝内神田一丁目
紺 掻	神田紺屋町	銀細工師	新銀町＝神田多町二丁目・神田司町二丁目
鷹 匠	隼町	麴 売 り	麴町
研 師	佐柄木町＝神田美土代町		

参考文献：目で見える千代田の歴史

▼染物屋
(神田紺屋町)



(2) 明治：帝都東京の建設と都市の近代化

明治に入ると、江戸の遺構と町割りを引き継ぎ、市区改正事業※を起点として、帝都東京の建設が始まり、近代国家の首都として必要な社会基盤の整備とともに、都市機能やひとの集積が進みました。

※：市区改正事業：明治22(1889)年、近代国家の首都として必要なインフラを整備する目的で計画された日本初の法定都市計画

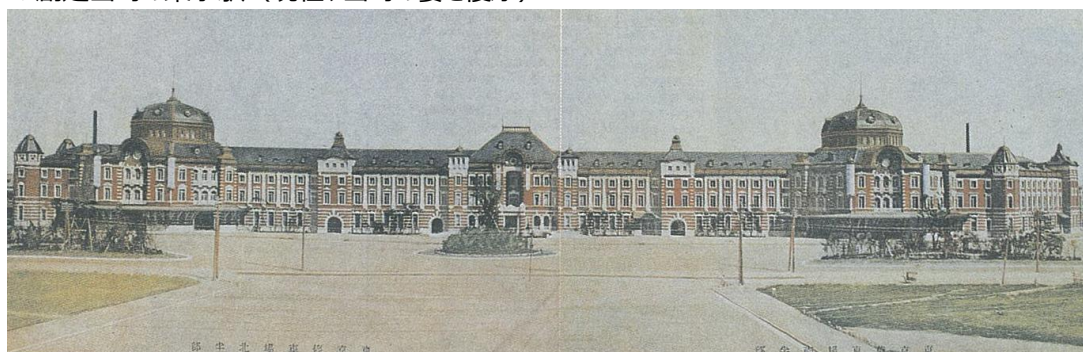
いっちょうどん
▼一丁倫敦と呼ばれた日本初のオフィス街（馬場先通り）



出典：千代田区美観地区ガイドプラン

(3) 大正～昭和：震災・戦災からの二度の復興と高度経済成長

▼創建当時の東京駅（現在、当時の姿を復原）



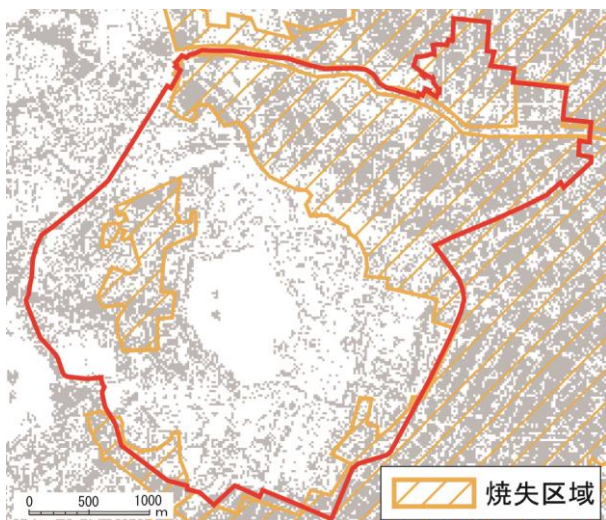
出典：千代田区美観地区ガイドプラン

大正3(1914)年に、東京の象徴となる東京駅が創建されるなど、首都東京の顔づくりや鉄道等の整備が進みました。関東大震災や東京大空襲で東京のまちは大きな被害を受けましたが、その度ごとの復興で現在のまちの街区構成が形づくられました。また、印刷出版など特徴ある生業の集積とともに千代田区の個性ある界隈が生まれ、今も息づいています。

戦後、東京オリンピックに向けて、外濠の一部が埋め立てられ、首都高速道路の建設が進み、路面電車も徐々に姿を消しました。更に、高度経済成長とともに、東京の国際化、機能集中が進んだことによって、まちの風景は大きく変化しました。

▼震災・戦災からの復興

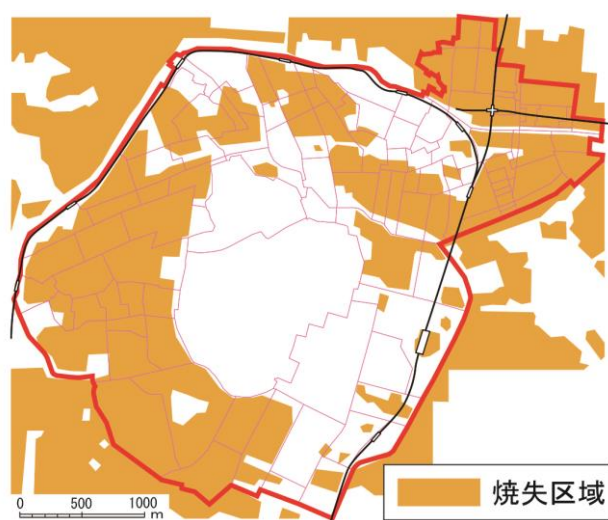
関東大震災と震災復興



震災による焼失区域

- ・飯田橋～神田の焼失区域などにおいて大規模な震災復興区画整理事業
⇒面整備と街路の拡幅、公園の整備、小学校や橋梁等の公共施設の不燃化などで現在の街区が形成

東京大空襲と戦災復興



空襲による焼失区域

- ・電気製品のヤミ市の成立
(神田小川町～神田須田町 現在の秋葉原電気街)
- ・印刷出版業の復活
(戦前の「本の街」としての神田の姿)

出典：千代田の土地利用

(4) 昭和後期～平成：急激な業務地化・人口減少と そこからの回復、都市再生の進展

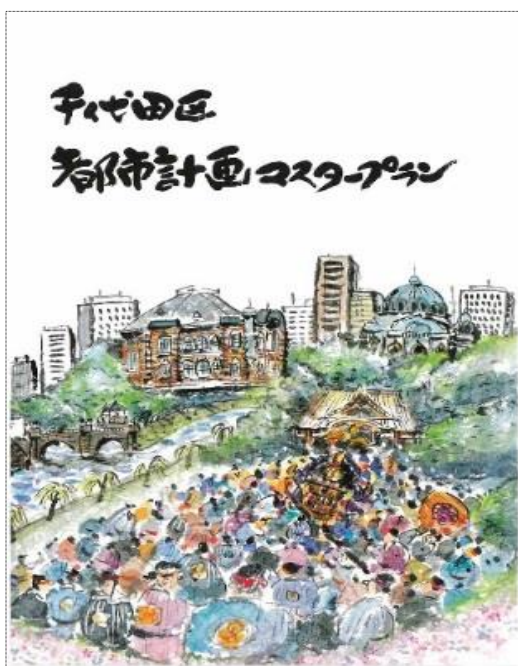
昭和の終わり頃から平成の初期にかけては、急激な地価高騰や業務地化により、定住人口の減少が急速に進行し、人口が 3 万人台になるなど、自治体存続の危機に陥りました。

この頃、千代田区では、居住機能の回復を目指した千代田区街づくり方針や千代田区都市計画マスタープランを定めて様々なまちづくりの取組みを進めました。

平成 14 (2002) 年の都市再生特別措置法の制定を契機に各地で都市再生を目的とした大規模な再開発事業が進みました。また、住宅供給やオープンスペースの確保にとどまらず、風格ある街並みや歴史的資源を活かした建築・空間デザイン、公共施設整備、環境・エネルギー対策、災害対応をはじめ、まちの課題解決や価値創造に資する多様な機能や空間、施設が充実しました。

その間、定住人口は回復基調に転じ、平成 25 (2013) 年には、平成 4 (1992) 年に区の基本構想で目標に掲げた定住人口 5 万人に到達しました。

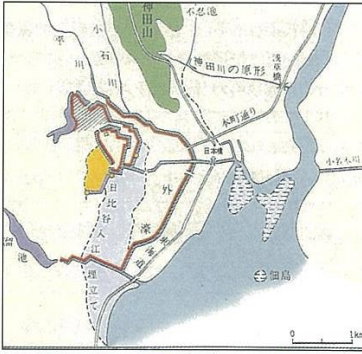
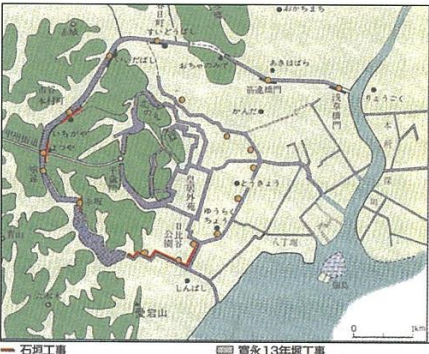
▼千代田区都市計画マスタープラン 〔平成 10 (1998) 年 3 月策定〕



▼年表

▶江戸期のまちの始まり

徳川氏の江戸入城 (1590 年)	江戸城下市街整備のため、本町通りの絵図作成を命じ、町割りに着手
江戸城修築開始 (1592 年)	鎌倉河岸への材木石材の集積、道三堀の開削 (沿岸に町地が成立) 江戸城の掘り揚土による日比谷入江の埋め立て 西の丸 (新城・御隠居城) 工事着手
徳川家康が征夷大將軍に任命 江戸開府 (1603 年)	神田・日本橋・京橋の町割りが決まる 豊島洲崎 (江戸前島) 埋め立て工事、 江戸下町の建設が始まる (諸大名の普請役)
江戸城建設(1604 年) (1606 年) (1607 年) (1610 年) (1612~1636 年ごろ)	江戸城修築発令 江戸城増築が始まる (西国諸大名の普請役)、江戸城本丸落成 江戸城天守閣及び石垣を修築 (諸大名の普請役) 江戸城西の丸普請が始まる (関東大名) 大名小路、天守台が整備、神田台の掘り割り (駿河台・御茶ノ水)、外濠 (赤坂~飯田橋) の整備が進行 ※この頃には、平川などの河川改修と同時期に形成された内濠や、牛ヶ淵、 千鳥ヶ淵、神田山を切り崩して整備された神田川などが見られる

江戸城完成 (1639 年)	江戸城の総構えが完成	
日比谷入江の埋め立て前 (1580 年ごろ)	江戸城の建設が始まった頃 (1606~1607 年ごろ)	江戸城の総構えが完成する頃 (1612~1636 年ごろ)
		
		

▶近代国家の首都として必要な社会基盤の整備と都市機能・ひとの集積

明治初期~中期	官庁集中計画 東京市区改正条例 (公共公益施設・都心部の道路・上水道の導入、日比谷公園の整備など) 鉄道施設・路面電車の整備、東京大学など高等教育機関の発祥
明治後期	丸の内などのオフィス街の形成 軍用地の民間払い下げ (丸の内~日比谷一帯・神田三崎町)

▶首都東京の玄関、顔づくり

大正 3 (1914) 年	東京駅の創建・開業、上野 - 新橋間鉄道開設
---------------	------------------------

▶震災・戦災からの二度の復興

大正 12 (1923) 年~	関東大震災と震災復興
昭和 20 (1945) 年~	東京大空襲と戦災復興
昭和 22 (1947) 年	特別区再編成 (麹町区と神田区が合併し、現在の千代田区へ)

▶高度経済成長と国際化、東京への機能集中

昭和 39 (1964) 年 (東京オリンピック開催)	首都高速道路の整備、道路の拡幅、濠の埋め立て 路面電車の廃止 (昭和 42 年~)
前後	業務都市として世界の中で東京の地位が向上、東京へのひと・モノ・カネ・情報の集中 国際化の進展

▶急速に進む業務地化と定住人口減少、定住人口回復に向けたチャレンジの始まり	
昭和 59（1984）年～	市街地再開発事業の始まり ・飯田橋地区（昭和 59 年完了）～
昭和 62（1987）年	千代田区街づくり方針策定 （定住人口の回復、区民生活と都市機能の調和）
平成 4（1992）年	新基本構想策定 （21 世紀初頭の目標：定住人口 5 万人など）
	住宅付置制度の導入
平成 9（1997）年～	千代田区型地区計画の適用開始：神田和泉町地区 （個別建替えの促進・都心居住機能の回復）
平成 10（1998）年	千代田区都市計画マスタープラン策定 丸の内における都心機能の更新・複合化の始まり ・丸の内二丁目特定街区（平成 10 年決定）
平成 11（1999）年	過去最少の定住人口（4 万人を下回る） ※平成 11 年 4 月に過去最小の 39,264 人を記録
平成 13（2001）年	第三次基本構想策定（～平成 36 年度）
▶都心回帰・定住人口回復基調への転換、本格的な都市再生の進展	
平成 14（2002）年	都市再生特別措置法制定 都市再生緊急整備地域の公布・区域指定 ・秋葉原・神田地域 ・東京駅・有楽町駅周辺地域
	特例容積率適用地域指定 ・大手町・丸の内・有楽町地区
	エリアマネジメントの始まり ・NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会設立
平成 15（2003）年	千代田区まちづくりグランドデザイン策定
平成 15（2003）年～	大手町連鎖型都市再生プロジェクト（第 5 次指定） ・都市再生特別地区 ・土地区画整理事業（連鎖型都市再生／平成 17 年決定） ・市街地再開発事業（個人施行）
	市街地再開発事業などによる住宅供給の本格化 ・神保町一丁目南部地区（平成 15 年完了）
平成 17（2005）年～	都市再生特別地区の指定による機能更新の本格化 （オープンスペース確保、公共施設整備、環境・エネルギー対策、災害対応、 風格ある街並みや歴史的資源を活かした建築・空間デザインなどの進展） ・丸の内 1-1 地区（平成 17 年決定）
平成 23（2011）年～	秋葉原駅周辺の新拠点形成 ・土地区画整理事業（平成 23 年換地処分）、総合設計制度
平成 24（2012）年～	特定都市再生緊急整備地域の区域指定・統合（東京都心・臨海地域）
平成 25（2013）年	国家戦略総合特区指定（東京都ヘッドクォーター特区指定） ・大手町・丸の内・有楽町地区
▶定住人口 5 万人回復	
平成 25（2013）年	定住人口 5 万人に回復
平成 28（2016）年	開発事業に係る住環境整備推進制度スタート（住宅付置制度からの移行）
平成 29（2017）年	定住人口 6 万人に回復（外国人含む）

2 千代田区の魅力・価値

千代田区では、江戸開府から約 400 年、更に首都東京の都心として約 150 年の歴史を重ねる中で、江戸城の城郭を基本とした都市の骨格構造と都心の風格、心地よい環境を継承してきました。

また、都心への近接性・利便性を活かした居住回復のためのまちづくりとともに、様々な遺産を活かし、発展させて、界隈の個性や街並み、文化を醸成してきました。そして、多様で創造的な都市活動が活発に展開され、持続可能な未来につながる変革を重ねながら、世界に愛される都心ならではの魅力・価値の創造のために先駆的なチャレンジをしています。

魅力 価値 1

首都東京の風格・文化と創造性・活力が調和している

- ◇江戸開府以来 400 年にわたって日本の政治・経済・文化の中心であり続ける都心の風格・品格と江戸を起源とする文化の蓄積
- ◇首都東京を牽引する国際ビジネス交流、文化芸術、教育などの経済活動や文化交流活動に代表される高度な都市機能の集積
- ◇国内外から多くのひとが集積し、クリエイティブで次世代的な魅力・価値を創造するつながり
- ◇都心生活を豊かにする活発な活動

魅力 価値 2

利便性が高く、豊かな都心環境に恵まれている

- ◇都心でも特に高度な移動ネットワーク
- ◇皇居を中心に緑と水辺に彩られた都心のアメニティや生物多様性
- ◇公共空間やオープンスペースを活かした多様で豊富な居心地のよい空間
- ◇都心への近接性・利便性と豊かな都心環境に恵まれた落ち着きある居住環境

魅力 価値 3

環境、災害対応面等で 先駆的なチャレンジが展開されている

- ◇建築物の低炭素化、省エネルギー対策、まちづくりと連携した面的エネルギー利用などの先駆的な環境都市づくりの取り組み
- ◇災害時の首都機能や国際ビジネス交流の中核機能の強靱性・継続性を高める拠点機能
- ◇技術革新への対応のための社会実験などの活発な活動

都心千代田ならではの 多様性のある界隈が息づいている

- ◇江戸からのまちの成り立ちを背景に、地域それぞれの個性が色濃く表れている一帯
- ◇それぞれのまちの文脈の中で育まれてきた多様な文化やまちの味わい
- ◇都心の高度な機能の集積や、下町の生業、暮らしのつながり

①落ち着いた住宅地



②古書店街



③学生街



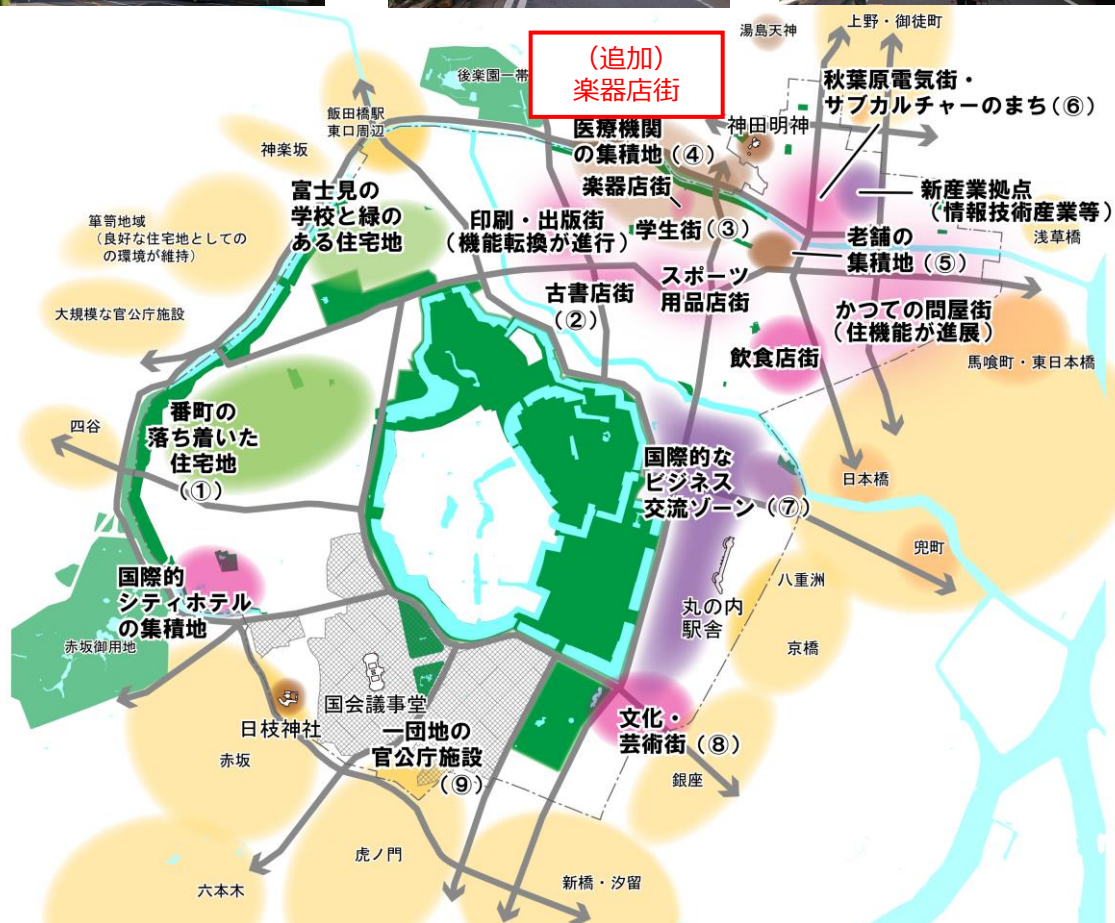
④医療機関の集積地



⑤老舗の集積地



⑥秋葉原電気街



⑦国際的なビジネス交流ゾーン



⑧文化・芸術街



⑨一団地の官公庁施設



3 まちづくりの成果

千代田区では、バブル期からの急激な地価高騰と業務地化により、人口が急減、平成 12（2000）年には3万人台となる中で、平成 10（1998）年に千代田区都市計画マスタープラン、平成 15（2003）年には千代田区まちづくりランドデザインを策定し、地域それぞれの特性に応じた建築・開発の誘導、住機能の回復などを展開してきました。

（1）まちづくりを先導してきた主な取り組み

◇地域に応じたきめ細かな地区計画の導入

江戸から現代まで受け継がれてきた遺産やこれまでのまちの個性ある界限性を継承しつつ、秋葉原駅周辺や飯田橋駅周辺では、区全体を見渡した視点での拠点整備や建築・開発の相互連携が進展しました。

一方で、麹町・番町地域や神田一帯、大手町・丸の内・有楽町地域などでは、地区特性に応じた街並みや市街地環境の維持・形成、住宅床の確保等を適正に誘導するため、個別の建築物の建替えのルール（一般型地区計画、千代田区型地区計画等）をきめ細かく定めるまちづくりを展開してきました。

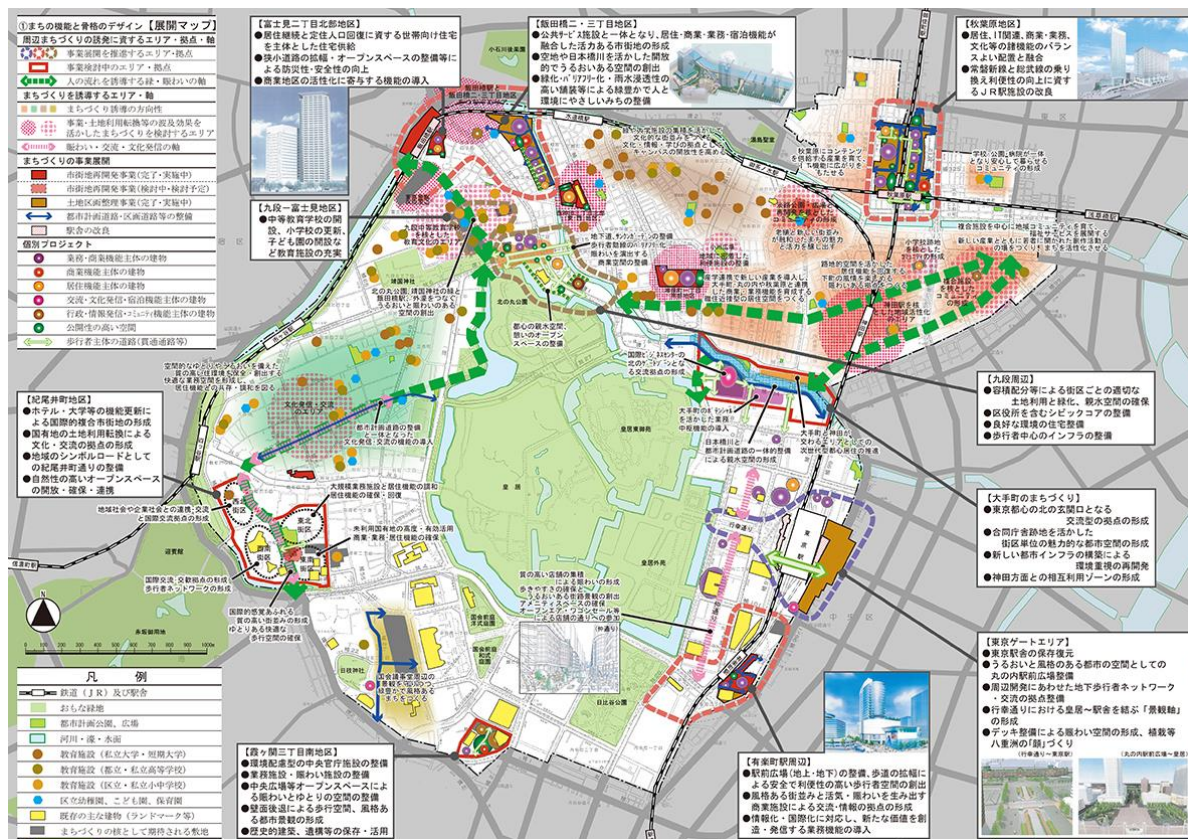
◇住宅付置制度の運用

「住宅付置制度」の運用がスタートしたことにより、再開発などと連動した良好な住宅の供給と住環境の整備が進展しました。

◇計画的な大規模開発の誘導と都心再生

大手町・丸の内・有楽町地域や秋葉原駅周辺、飯田橋駅周辺では、平成 14（2002）年の都市再生特別措置法制定の時期の前後から、都市開発諸制度や都市再生特別地区等を活用した開発が活発化しました。

とめ、事業間の相互連携や周辺への波及などによって、事業効果を区全体のまちづくりに広げるイメージを示しました。



おけるまちづくりの展開

The map illustrates various urban planning zones and development areas in Tokyo. It includes a legend with color-coded regions and symbols for specific projects. The map shows the city's layout with major roads, rivers, and green spaces. Key areas highlighted include the Akihabara-Kojima area (都市再生緊急整備地域) and the Chiyoda-Minami area (特定都市再生緊急整備地域). The map also shows the locations of urban plan parks, rivers, and flood-prone areas.

都市計画公園・緑地
河川・濠

0 200 400 600 800 1,000 m

N

地区計画（一般型※一部、街並み誘導型）
地区計画（千代田区型：街並み誘導型+用途容積型）
再開発等促進区を定める地区計画（★）
一団地の官公庁施設

土地区画整理事業（都市）
土地区画整理事業（都市）
市街地再開発事業
市街地再開発事業（個人）
総合設計（★）

都市再生緊急整備地域（秋葉原・神田地域）
特定都市再生緊急整備地域（東京都心・臨海地域）

〔第1章〕 過去・現在から未来に向けて

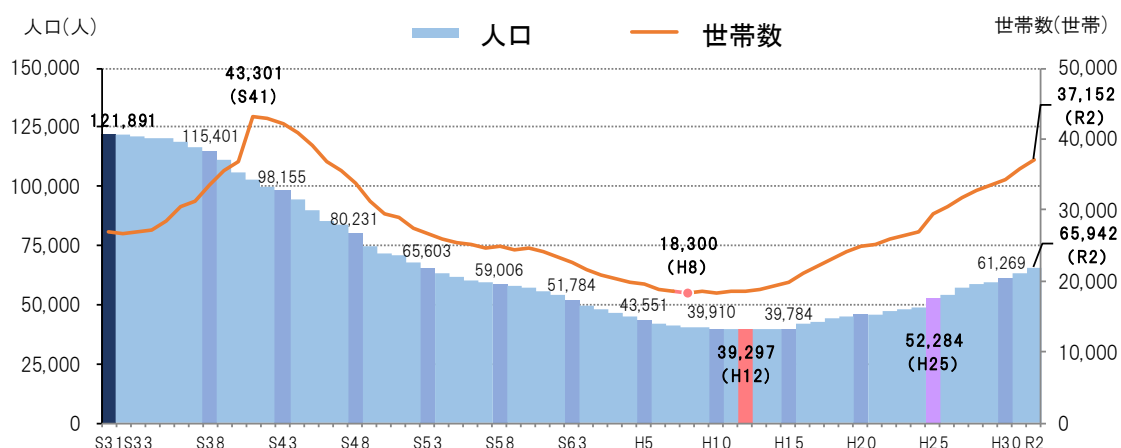
(2) まちづくりの主な成果

定住人口の回復と都心の高度な機能集積、都市再生の進展

◇居住機能の確保による定住人口の回復

住宅付置制度導入後、平成 30（2018）年まで約 7,000 戸のファミリー向け住宅を創出し、平成 25（2013）年には定住人口が 5 万人に回復、平成 29（2017）年 4 月には外国人を含めて 6 万人に至りました。

▼千代田区の人口・世帯数の変化



資料：千代田区史、住民基本台帳統計資料（各年 1 月 1 日現在）

（注）昭和 24～27 年の数値は、食糧管理法に基づく「食糧配給台帳の登録等に関する規則」により登録された人口、昭和 28～42 年の数値は住民登録人口、平成 25 年より数値に外国人住民を含む

◇鉄道駅及び周辺の整備の進展

東京駅や秋葉原駅、飯田橋駅、御茶ノ水駅など、駅・駅舎の改修とともに、周辺の開発と連動して都市基盤整備や、地上・地下のネットワーク形成、歴史的資源を活用した空間デザインなどが進んでいます。

◇国際的な中枢業務拠点の再生と都心機能の多様化

都市再生が進展した大手町・丸の内・有楽町地域などでは、業務機能の更新・高度化にとどまらず、都市基盤の整備や防災・環境性能の向上が進みました。また、商業施設や文化交流活動の充実など、都心を豊かにする都市機能の複合化や多様な空間の創出が進み、休日や夜間も含め、多種多様な楽しみ方でまちが賑わうようになりました。

◇開発と連動した防災性の向上と環境・エネルギーなどの都市基盤の充実

耐震化や防災備蓄倉庫の整備が進みました。また、一次エネルギーの消費削減を促す環境配慮型の建築誘導、地域冷暖房やコジェネレーションシステム等による面的エネルギー利用などが進んでいます。

◇千代田区から発信する社会実験やエリアマネジメントの発展

大手町・丸の内・有楽町地域や秋葉原駅周辺、日比谷駅周辺など、都心の豊かな空間や環境を活かして、公共空間や民間のオープンスペース等を効果的に活用した先端的で実験的な取組みが活発化しており、都心の魅力の創造・発信を先導しています。

4 計画改定の視点と進化の方向性

まちや都心生活の「質」（＝QOL:Quality of Life）の向上につなげる

千代田区では、約 20 年間の間に定住人口 5 万人回復を達成し、まちづくりの課題は変化しています。また、これからの 20 年は、新型コロナウイルスの感染拡大を経験した人々の意識の変化や ICT の高度化などを背景に、社会・都市の変革（イノベーション）への取り組みが加速していくと予想されています。今後は、社会や都市で起こる大小様々な変革の中で、感染症拡大を含む都市のリスクへの柔軟な対応と都心の価値ある経済・社会活動を両立させ、人々が享受するまちや都心生活の「質」（QOL）の向上につなげていくことが求められています。

本計画では、歴史に培われた都心の魅力と多様性や、都市の持つ集積のメリットを活かしながら、次世代において、また世界の人々からも選ばれる都心の価値を創造し、首都東京のフロントランナーとして新しい時代を牽引するよう、以下の 3 つの視点を重視して、まちづくりを進化させていきます。

視点 1

“ひと”が主役のまちづくり

都心に住むひと、活動するひとの多様性が増す中で、誰もが心地よい居場所や様々な交通モードが切れ目なくつながる移動しやすい環境の充実、歩行者・自転車等を優先した歩きやすい道路空間への再編など、“ひと”を主役とした都心生活の豊かさを高めていく視点が重要になっています。

視点 2

豊かな都心生活の継承・創造

どれだけ定住人口を回復させるかという、住宅床・戸数などの量的確保を重視した開発誘導の考え方を転換し、これまでに培ってきた千代田区の多様な魅力・価値を活かしながら、住み、働き、活動する時間をより豊かにしていく視点を重視していくことが重要です。

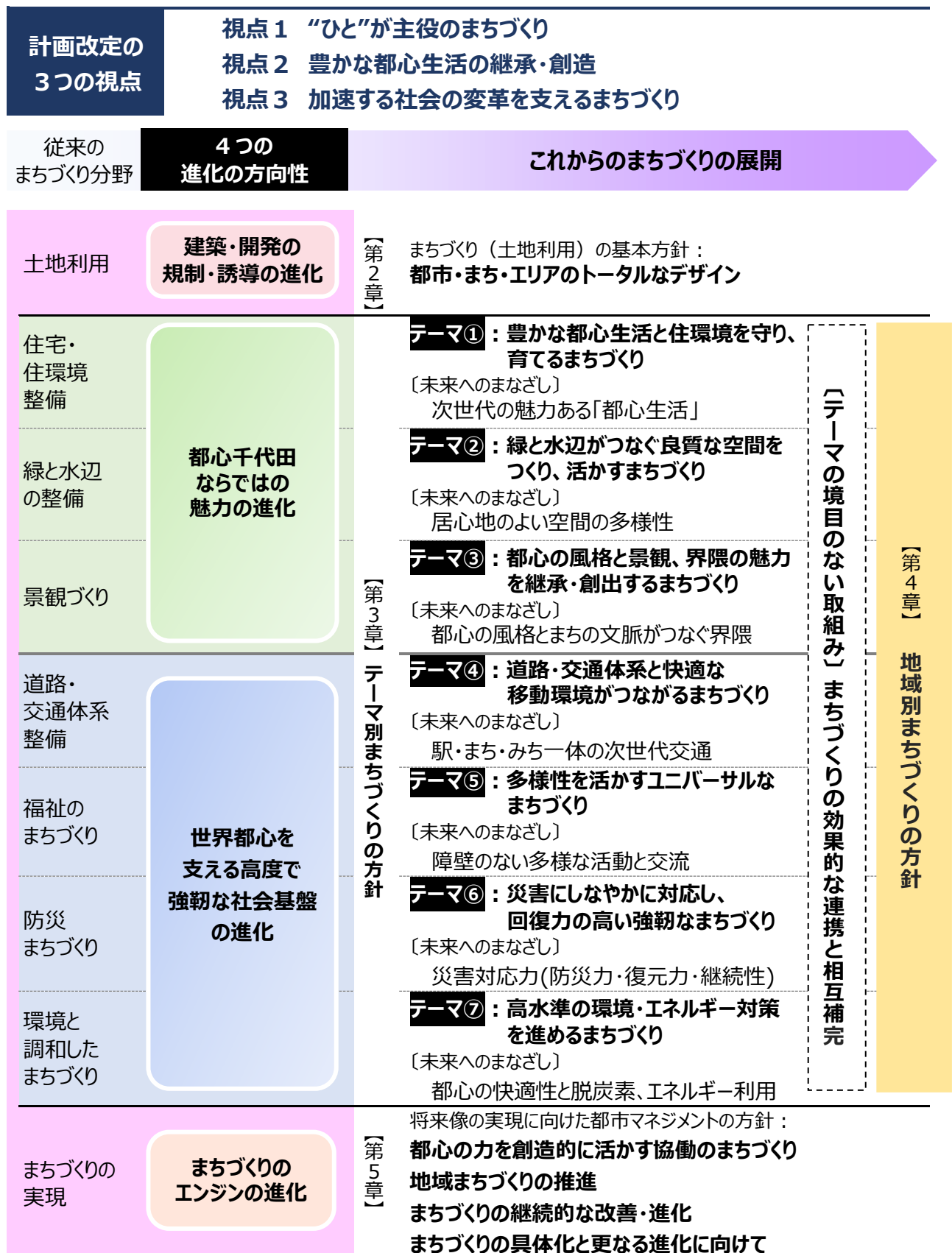
視点 3

加速する社会の変革を支えるまちづくり

新型コロナウイルスの感染拡大を経験して生まれた新しい常識（＝ニューノーマル）の浸透や ICT の高度化などにより、都心の住まい方や働き方、ビジネス、観光・交流のスタイルの変化が加速してきています。こうした背景の中で、都心に集まるひとの「知」の交流を通じて、様々な分野のビジネス・サービス等のイノベーションが生まれ、育つよう、土地利用、移動環境、公共空間の活用などのまちづくりの面から、社会の変革と様々な都心の創造的活動を支えていく視点が重要です。

〔まちづくりの進化（4つの方向性）〕

計画改定の3つの視点に基づいて、従来のまちづくり分野を4つの進化の方向性から見直し、都心千代田の魅力の継承と次世代の新しい価値創造を牽引するまちづくりを展開していきます。



コラム 多様性の中で価値を共有し、QOLを高める

都市には、ファミリー、子ども、高齢者、障害者、LGBTs、外国人など様々なひと、住み、働き、滞在・活動しているひとがいて、一人ひとりが各々の価値観を持って、それぞれのライフスタイル・ワークスタイルを選んで生活しています。

更に首都東京の中心にある千代田区のまちには、江戸以来の系譜の中で、趣ある住宅地や味わいある下町、世界に開かれたビジネス交流拠点など、多様な界隈があり、高度な機能集積によって全国、世界から多種多様なひとが集まり、活動しています。

今後は、こうした人々が、COVID-19 のような感染症拡大や大規模災害の切迫性などから想定される集積のリスクに適切に対応しながらも、次世代に向けて、「望ましい社会、まち、都心生活の創造」を担う“原動力”として活躍していくことが望まれています。

しかしながら、このような多様性の中で、この「望ましい姿」をどのようにイメージするかについては、ひとによって、更に思い浮かべるまちによって、様々に異なり、歴史・文化、環境、生活利便性、まちの個性など、まちや都心生活に対する満足度も違ってきます。

～様々な価値観・観点で幅が広がる「望ましい社会、まち、都心生活」（例示）～



そうした時に、地域で、様々なひとと「まちや都心生活の質『QOL（Quality Of Life）』」をどのような観点を重視して、いかに高めるかについて考え、話し合っ、他者の価値観や「まちの個性」の違いを理解することが重要となります。互いの考えを尊重しながら、みんなで共有できるポイントを見出し、目標やビジョンをつくり上げることで、今度は、その実現に向けて、一人ひとりの知恵と力を活かし合っ、まちづくりを進めることができるように絆を深めていけるはず。これは、みんなで考えた QOL の高いまちをみんなで育て、実現していくことにつながっていきます。



第2章

まちづくりの理念・ 将来像・基本方針

- 1 まちづくりの理念
- 2 まちづくりの将来像
- 3 “つながる”都心を実現するまちづくり（土地利用）の基本方針
- 4 都心の創造力を引き出すマネジメント
- 5 首都東京における千代田区の骨格構造